

# 平成25年度（第16回）授産施設新製品（商品） 開発コンクール実施要領

## 1 趣 旨

障がい者授産施設等における授産製品（商品）の開発促進及び販路の拡大並びに施設利用者の自立と社会参加の促進を図るため、施設が知恵と技術を結集し、主力商品向けに開発した新製品（商品）コンクールを開催するものとする。

## 2 主 催

福島県授産事業振興会

## 3 後 援 （予定）

福島民報社 福島民友新聞社

## 4 実施期日

平成26年2月1日（土）  
（審査 午前10時・表彰 午後1時30分）

## 5 会 場

飯坂ホテル聚楽（福島市飯坂町字西滝ノ町27 TEL 024-542-2201）

## 6 応募対象施設

本会会員である障がい者授産施設等及び障がい者小規模作業所並びに本会のイベントに協力出展している施設等。

## 7 応募規定

応募製品（商品）は、次のとおりとする。

- （1）平成25年1月以降に開発した新製品（商品）とする。
- （2）応募製品（商品）は、コンクールのための作品ではなく、授産製品として販売可能なものに限る。
- （3）応募製品（商品）に部門別は設けない。
- （4）応募製品（商品）は、各施設5点以内とする。
- （5）応募製品（商品）の大きさは、搬送、展示が可能であれば特に制限はしない。

## 8 応募方法

### （1）応募申込書の受付期間

応募申込は、平成25年12月12日（木）から12月25日（水）まで別紙「平成25年度授産施設新製品（商品）開発コンクール応募申込書」により、FAX又はメールにて提出すること。

### （2）応募製品の受付期間

応募製品は、平成26年1月27日（月）から1月29日（水）まで福島県授産事業振興会（福島県保健衛生合同庁舎4階）に持参し受付すること。

なお、上記期間内に持参できない場合、又は郵送する場合は事前に当会と協議すること。

## 9 審査

- (1) 審査は、本コンクール審査委員会で行う。
- (2) 審査委員による審査終了後、審査委員会を開催し金賞、銀賞、銅賞等の審査を行う。

## 10 表彰

- (1) 表彰式は、平成25年度授産施設職員等研修会において、会長等から賞状及び副賞の授与、審査委員長の審査講評を行う。  
なお、応募し入賞しなかった施設に対しては参加賞を贈る。
- (2) 表彰式終了後、応募製品はそれぞれの施設へ返戻する。

## 11 運営組織の設置

コンクールの円滑な運営を図るため、次の組織を設置する。

- (1) 授産施設新製品（商品）開発コンクール実行委員会  
実行委員は、授産事業支援センター運営委員会商品開発部会構成員等が当たる。
- (2) 授産施設新製品（商品）開発コンクール審査委員会  
審査委員会は、授産事業振興会長が委嘱した者で構成する。

## 12 その他

その他必要なことは、授産施設新製品（商品）開発コンクール実行委員会において決定する。